

第2期中津市教育振興基本計画



中津市教育委員会

目 次

はじめに	1
第Ⅰ章 計画期間を通じて目指すべき教育の姿	2
第Ⅱ章 総合的かつ計画的に取り組むべき重点施策	3
基本計画 1 学校教育	
重点施策：学校教育の充実（義務教育の充実）	4
重点施策：幼稚園教育の充実	7
重点施策：安心安全な学校施設の計画的整備促進	9
重点施策：学校給食の充実	10
基本計画 2 生涯学習・産業教育の推進	
重点施策：生涯学習の推進	12
重点施策：教育の協働	14
重点施策：産業教育の推進	16
重点施策：図書館の充実	18
基本計画 3 文化・スポーツの振興	
重点施策：スポーツの振興	20
重点施策：文化・芸術活動の推進	22
重点施策：歴史と文化の伝承	24
基本計画 4 教育委員会活動の充実	
重点施策：教育委員会活動の充実	26
第Ⅲ章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項	27
用語解説	28
資料編	29

はじめに

1 策定の主旨

2006（平成18）年に改正された教育基本法に基づき、中津市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として「中津市教育振興基本計画」を2009（平成21）年度に策定し、計画的に推進してきました。

その後、国においては2018（平成30）年に「第3期教育振興基本計画」を、県においては2016（平成28）年に「大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2016）」が策定されました。

また、中津市においては2017（平成29）年に「第五次中津市総合計画（なかつ安心・元気・未来プラン2017）」が策定され、現在「暮らし満足No.1のまち中津」の実現を目指すべく取り組んでいるところです。

そのような状況の中、現行の「中津市教育振興基本計画」が2018（平成30）年度をもって満了することから、現在の教育を取り巻く社会動向を踏まえるとともに、本市教育の一層の振興を図るために「第2期教育振興基本計画」を策定するものです。

2 性格と役割

「第2期教育振興基本計画」は、本市の最上位計画である「第五次中津市総合計画（なかつ安心・元気・未来プラン2017）」の教育分野の理念を目指すものとし、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置づけるものとします。

対象範囲は、本市教育委員会が所管する施策や事業を対象としていますが、その他についても、関係部局と連携し推進していくものとします。

3 計画の期間

「第2期教育振興基本計画」は、「第五次中津市総合計画（なかつ安心・元気・未来プラン2017）」との整合性などを総合的に考え、計画期間を2019年度からの8年間とします。

また、4年を経過する時点において、検証・見直しを行います。重要な方針の変更等によるものについては、随時見直しを行うこととします。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
第五次中津市総合計画 （なかつ安心・元気・未来プラン2017）								
《5年間》				《5年間》				
第2期教育振興基本計画								
《4年間》				《4年間》				

第Ⅰ章 計画期間を通じて目指すべき教育の姿

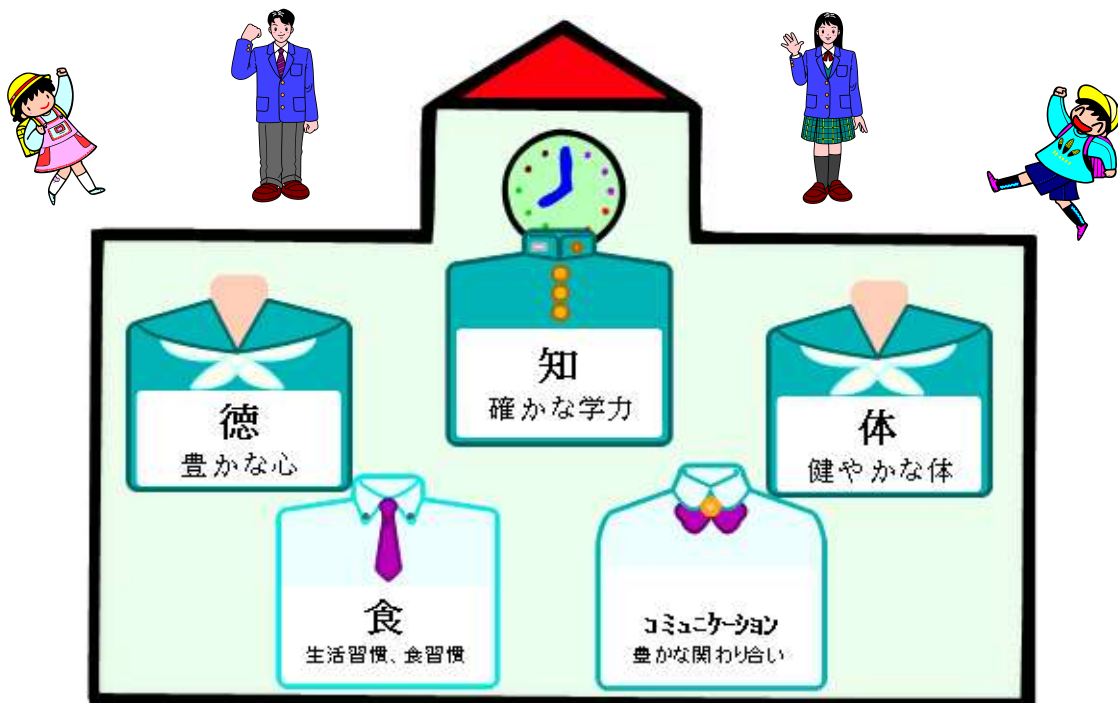
学校、家庭、地域、行政が連携・協働して「確かな学力(知)」、「豊かな心(徳)」、「健やかな体(体)」、「生活習慣、食習慣(食)」、「豊かな関わり合い(コミュニケーション)」の5項目にわたるバランスのとれた子どもを育て、また、生涯にわたる学習機会の拡充により「生きがいの場」づくりの環境整備を行い、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図るため、計画期間を通じての目指すべき教育の基本構想として、以下の目標を掲げます。

「安心づくり」「元気づくり」「未来づくり」を基本として

- ・自立する力を育て、社会で活躍できる人材の育成
- ・いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり

目標の実現に向けて

- ① 義務教育修了までに、責任ある社会の一員として自立していくための基礎となる、知、徳、体、食にコミュニケーションを加えたバランスのとれた力を育てます。
- ② 学校、家庭及び地域住民その他の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を図れる体制づくりを確立します。
- ③ 誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境を整備し、文化芸術活動や、スポーツに親しむ機会を充実させます。
- ④ 地域固有の文化・芸能の継承と保存整備に取り組みます。



第Ⅱ章 総合的かつ計画的に取り組むべき重点施策

基本的な考え方

地域の元気やそこに暮らす人たちの満足度をさげないための仕組みづくりが必要であり、目指すべき将来像の「暮らし満足ナンバー1のまち 中津」を目標に「安心づくり」「元気づくり」「未来づくり」を基本とした総合的かつ計画的に取り組むべき施策を策定しますが、基本的な考え方を以下に示します。

・自立する力を育て、社会で活躍できる人材の育成

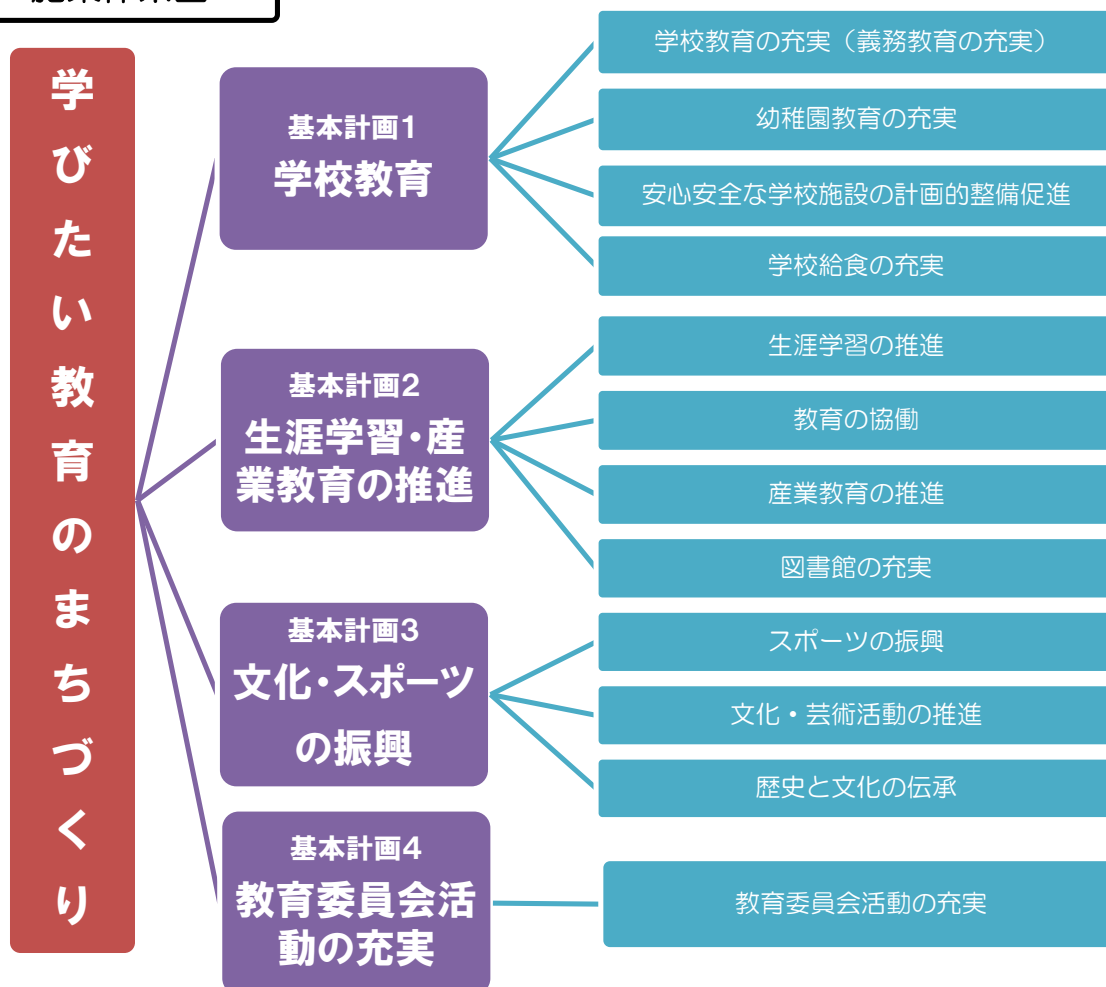
義務教育終了までに、責任ある社会の一員として自立していくための基礎となる「知」「徳」「体」「食」に「コミュニケーション」を加えたバランスのとれた力を育てます。

学校、家庭及び地域住民その他の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を図れる体制づくりを確立します。

・いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり

一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指します。

施策体系図



基本計画 1 学校教育

重点施策：学校教育の充実（義務教育の充実）

施策基本方針

子どもたちが、自立し社会で活躍できる力を身に付け、主体的に自分の人生を切り拓いていけるように、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指します。

家庭・地域と連携・協働して子どもたちの健やかな成長を育んでいきます。

現状及び課題

2020年度より小学校、2021年度より中学校において、新学習指導要領に則った教育課程が全面実施されます。

今改訂では、情報化やグローバル化といった変化が予測を超えて進展するこれからの社会を生きていく子どもたちに、育成すべき知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）のバランスのとれた「生きる力」を具体化し、新たに、新しい時代に必要となる「育成すべき資質・能力」として「何を理解しているか、何ができるか（知識・技能）」「理解していることやできることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」の3つの柱で整理されました。

学校で学んだこと（内容や学び方）を社会で生きて働く力にすることが、求められています。

（ア）確かな学力の育成

「全国学力・学習状況調査」によると、基礎的な知識・技能は身につけているものの、思考力・判断力・表現力等については、根拠を明確にし推論したり説明したりすることなどに課題があり、自尊感情が低い児童生徒の割合が高く、学ぶことの意義や楽しさを実感することが少ないという状況があります。

活用力（思考力・判断力・表現力等）を育成するために、問題解決的な授業や、目的意識・課題意識を大切にした授業改善を進めていくことが必要です。

そのために、学びを支える言語能力の育成、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング※）の視点からの学習過程の改善、各種学力調査等の分析と活用、好実践の共有、家庭学習の充実等に組織的に取り組んでいきます。

また、特別な配慮を必要とする児童生徒が年々増えており、習熟の程度や個に応じた支援・指導が課題となっています。児童生徒の「困難さ」に対する確かな見立てと、個に応じた手立てを検討・共有し、指導に当たっていく必要があります。



(イ)豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心と人権感覚を養うために、すべての教育活動の中に道徳教育と人権教育の視点を位置づけ、児童生徒の発達段階に応じた道徳・人権教育の推進を図ることが必要です。

答えが一つではない課題を一人一人の児童生徒が道徳的な問題と捉え向き合う「考える道徳」「議論する道徳」へと転換を図るとともに、実感を伴った学びとなるよう問題解決的な学習や体験的な学習を充実します。

「全国体力・運動能力調査」における、総合評価C以上の児童生徒の割合は、小学校、中学校共に全国平均を上回っており、3年間（2015（平成27）年度～2017（平成29）年度）の変化を見ても体力の向上が見られますが、運動の習慣化については、二極化が見られます。

また、睡眠時間・メディア時間等、生活習慣の改善が望まれる児童生徒がいることから、運動の楽しさや喜びを実感できるような授業や体験活動、家庭と連携した望ましい生活習慣の確立や食習慣を育てるための健康教育の推進を図る必要があります。

(ウ)組織的ないじめ・不登校対策の推進

中津市におけるいじめ認知件数及び解消率、また、不登校児童生徒数の出現率は、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、国・県と比較すると、各学校での未然防止・早期発見・早期対応の取り組みの成果はあがっていることが伺えます。

引き続き、生徒指導の3機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を活かした教育活動を推進し、いじめや不登校を生み出さない土壌をつくるとともに、研修等により教職員の意識を高め早期発見・早期対応の徹底を図る必要があります。

また、学校内の人間関係だけではなく、多様化・複雑化する家族・家庭環境、本人の特性や育ち等が複雑に絡み合っている要因となっており、関係機関やスクールカウンセラー（SC）※やスクールソーシャルワーカー（SSW）※等との連携が必要となる場合が増えています。

適応指導教室（ふれあい学級）での相談や学習、適応指導等を通して、心の居場所を保障しながら不登校児童生徒の自信を回復し、自立や学校復帰へつなげていくことが必要です。

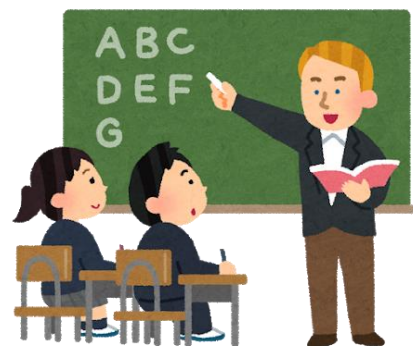
(エ)グローバル化に対応できる力の育成

これからのグローバル化する社会においては、我が国や郷土の伝統・文化への愛着や誇りを基盤としつつ、多様な他者への理解と英語でのコミュニケーション力の向上が求められます。

小学校における外国語科の本格実施にあたり、小学校・中学校が連携して「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能をバランスよく育成し、豊かな語学力・コミュニケーション能力を育成していくことが大切です。

現在、ALT※及びNET※を活用し、小中学校での対話的な授業支援を行っており、今後もより効果的な活用を工夫し、授業の充実を図る必要があります。

また、ジュニア・グローバル・リーダー研修、APU体験、英語わくわく広場等の学んだ英語を活かす実践の場を提供することによって、児童生徒の主体的・自律的な学びを促進しています。国が示す指標「中学校卒業時点の英検3級以上相当の英語力を有する」を生徒にとってのひとつの目標としていきます。



(オ)学校・家庭・地域の連携・協働、安全・安心な学校づくりの推進

家族の形態や家庭環境が変化する中で、過保護・過干渉、育児への不安を抱える保護者の増加、望ましい食習慣の未形成など家庭の教育力が低下しています。

人間関係の希薄化による地域の教育力の低下も指摘されており、「学校」「家庭」「地域」が、それぞれの教育力向上を図り、連携・協働して子どもたちの健やかな成長を育む必要があります。

また、児童生徒の安全確保のため、登下校時や放課後、家庭や地域ボランティア、関係機関と連携し、地域ぐるみの安全対策を推進する必要があります。

重点取組

- 確かな学力の育成
 - ・授業改善による学力向上
- 豊かな心と健やかな体の育成
 - ・道徳・人権教育の充実
 - ・健康・体力づくりの推進
- 組織的ないじめ・不登校対策の推進
 - ・未然防止・早期発見・早期対応
- グローバル化に対応できる力の育成
 - ・外国語教育の充実



具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値(2018年度)	2026年度
「全国学力・学習状況調査」での合計正答率が全国平均以上の学校数	小学校16校 中学校 5校	小学校19校 中学校 8校
いじめ解消率	91.9%	100%
中学卒業時における、英検3級取得または3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	40.6%	50%



重点施策：幼稚園教育の充実

施策基本方針

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児期に、遊びを大切に
した生活や体験を通して、たくましく生きる力を育む幼児教育の充実を
図ります。

「中津市乳幼児教育振興プログラム」を推進し、保幼小の連携、小
学校教育との円滑な接続、支援を必要とする子どもへの早期支援等を
充実し、小学校の「学び」へとつなげます。

現状及び課題

本市では、中津地域の小学校通学区に11の市立幼稚園を設置し、5才児の1年保育及
び一部園では4、5才児の2年保育を行っています。

2008（平成20）年度より、幼児教育の充実及び保育に係る園児の支援を図るため、預か
り保育事業（中津子ども園事業）を開始し、2014（平成26）年度からは預かり保育時間の
延長、さらに、2015（平成27）年度より給食の実施、2016（平成28）年度より2年保育を
1園で実施し充実を図ってきました。

近年、生活環境の変化により、乳幼児期に自然や人と関わりながら遊ぶ経験が減少して
います。子どもは、遊びの中で自分らしさを十分発揮し自己肯定感を育てるとともに、相
手の思いに気づき認め合う気持ちを育てられます。幼児教育において、自制心や意欲・忍
耐力等といった非認知的能力を育成することは、その後の人生に大きな関わりがあるとい
われています。

2018（平成30）年度より実施されている幼稚園教育要領において、幼児期の終わりまで
に育ってほしい姿が、①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生
え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量・
図形・文字等への関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現 の10項目
に整理し示されました。

個別に取り出されて指導されるものではなく、幼児の自発的な活動としての遊びを通し
て総合的な指導を行う中で一体的に育んでいくとされています。

このようなことを背景として、中津市のどこに住んでいても就学前の子どもたちに豊か
な育ちを保障していくために、また乳幼児教育に関わる関係者や保護者が安心して子育て
できる指針として、2018（平成30）年4月に「中津市乳幼児教育振興プログラム～あそび
のすすめ～」を策定しました。

今後は、官民一体となって乳幼児教育の充実を図っていくことが必要です。

「遊び」から「学び」へつなぐ、小学校教育への接続期のアプローチカリキュラム、ス
タートカリキュラムについての相互理解を深め、活用しながら改善していきます。

また、生育環境や発達の違い・特性等により、支援を要する幼児が増加しており、保護
者が子育てについて相談できる体制や、必要に応じ関係機関と連携し早期支援につなげる
ことが必要です。

幼稚園での人との関わりや遊び・活動を通して、心身のバランスの良い発達や社会性の
伸長を促していくことが大切と考えます。

重点取組

- 教育内容の充実
 - ・遊びを通して豊かな育ちをめざす教育課程の充実
 - ・官民一体となった「中津市乳幼児教育振興プログラム」の研修・実践
- 乳幼児教育と小学校教育との円滑な接続
 - ・保幼小連携協議会・合同学習会の実施
 - ・接続期のカリキュラムの充実
- 特別な支援を必要とする子どもに対する早期支援

具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値(2018年度)	2026年度
小1 プロブレム※発生率	3 %	5 %以下を維持



重点施策：安心安全な学校施設の計画的整備促進

施策基本方針

安心安全な学校施設を確保するため、劣化の兆候に応じて早期に改修を行う「予防保全」を積極的に行い、ライフサイクルコストの縮減と、建物の耐久性及び機能を向上させ長寿命化を図ります。

なお、計画にあたっては児童生徒数の動向などを総合的に勘案して整備方針を決定することとします。

現状及び課題

中津市の学校施設のおよそ半数は、1965（昭和40）年代から1975（昭和50）年代の児童生徒の急増期に整備され、建築後30年以上経過しており内装、外装、設備等の劣化が現れてきています。

また、学校に求められる機能は大きく変化しており、児童生徒の安全性の確保はもとより、多様化する教育内容への対応、バリアフリー化や省エネ対応、災害発生時の避難場所としての役割等の機能向上が求められています。

今後は、一時期に整備需要が集中してしまわないよう施設の計画的な整備を検討する必要があります。

また、安心安全な学校施設を確保するため、劣化の兆候に応じて早期に改修を行う「予防保全」を積極的に行い、ライフサイクルコスト※の縮減と、建物の耐久性及び性能を向上させ長寿命化を図ります。

重点取組

- 安心安全な学校施設の計画的整備促進
 - ・継続的な劣化点検を行い、長寿命化改良・大規模改造の推進
 - ・トイレ改修など環境改善の向上

具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値(2018年度)	2026年度
長寿命化改良・大規模改造済棟数 (築30年以上経過施設)	45棟	55棟
トイレ改修率	56%	90%

※基準値（2018年度）については、2017（平成29）年度実績

重点施策：学校給食の充実

施策基本方針

児童生徒の体位や嗜好に合わせた量と献立が提供できるよう、清潔で安全な設備機器の整備に努め、効率的な調理場施設の充実に努めます。

また、食事はコミュニケーションの場であり、給食及び家庭の食事を通じて好ましい人間関係を育成するため、学校、家庭で連携し、指導に努めます。

さらに、魅力ある給食づくりのため、調理方法や地域の特性を生かしたメニューや健康への配慮など献立の工夫に努めます。

なお、食中毒を防止するため、講習会や研修会等により、衛生意識の向上を図るとともに日常点検及び定期点検を励行します。

現状及び課題

現在、市内には、第一共同調理場・三光共同調理場・本耶馬溪共同調理場・山国共同調理場の4つの給食調理場がありますが、2014（平成26）年度からは、すべての調理場がドライシステム※方式で運営されています。

近年の食生活、食文化に対応すべくバランスの取れた献立を提供するためには、施設の改善を含めた機械設備の整備等の必要があります。

栄養教諭と各共同調理場に配置されている学校栄養職員を中心に、学校の給食時間等を利用して食育指導（給食指導）を行っています。学校給食は、児童生徒が教科学習をはなれて、教師と共に食事をする「楽しい活動の場」であり、他の教育活動には見られない効果が期待されます。

したがって、「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」を目指すためにも、学校給食を教育活動全体の中に適切に位置づけ、食育を始めとした効果的な指導を行う必要があります。

子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせるため、学校や家庭、地域において、あらゆる機会を通じて「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取り組みが積極的に行われるよう、指導・啓発を進めるとともに、食事内容のバランスに気を配り、さらに、良質・安全な物資の確保など管理運営の工夫を図っています。

また、2018（平成30）年度に行った調査によると、朝食を毎日食べていない子どもが約2割います。

こうした運動を通じ食の大切さを再認識させるためにも、朝食の重要性を指導・啓発する必要があります。

地元産食材の利用拡大に向けて、毎年2回地産地消推進会議を開催しています。野菜の品目拡大と使用量の増加を全調理場で図るためにも、JAや関係機関との連携を強めて生産者団体の育成を推進する必要があります。



重点取組

- 学校給食の充実
 - ・ 共同調理場の施設整備の充実
 - ・ 学校における食育の推進
 - ・ 学校給食の管理、運営体制の整備充実
 - ・ 学校給食における地産地消の推進



具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値(2018年度)	2026年度
給食指導の充実	104回・1593人	150回
衛生管理（研修会等）の推進	6回	10回
地産地消の推進	10%	20%

※基準値（2018年度）については、2017（平成29）年度実績



【献立】
 麦ごはん・豚汁・かますフライ・高菜ひじき・みかん・牛乳



基本計画2 生涯学習・産業教育の推進

重点施策：生涯学習の推進

施策基本方針

市民一人ひとりが、「いつでも、どこでも、だれでも」主体的に学習することができる場の提供のために、全25館からなる公民館や生涯学習センターを中心に生涯学習推進の基盤づくりを進めます。

また、個々の知識技能の習得や生きがいづくり、健康づくりのための学習のほか、現代的課題に対応した学習機会を拡充し、住民のニーズに合った学習とともに、その成果を社会に還元できる体制を整えていきます。

さらに、中津の未来を担う人材や地域で活躍する人材を育成するために、関係機関・団体との連携、交流を図り、適切な指導や支援、学習環境の整備を行いながら生涯学習の振興に努めます。

現状及び課題

人生100年時代の到来と言われる長寿社会を迎え、生涯学習への市民の欲求がますます高まってきており、誰もが生きがいを持ち、充実した人生を送るため、生涯を通して学び続けることが重要となっています。

現在行っている主な事業としては、公民館・コミュニティーセンターの特色を活かした公民館講座や高齢者や女性、就学前の子どもを持つ保護者対象の家庭教育学級、要望に応じて市の事業説明等を各課が行う「ふれあい出前講座」、受講生らが自主運営を行い講座を開設している「生涯学習大学事業」や生涯学習センター「まなびん館」の事業などがあります。また、それぞれの社会教育施設で市民が自主的に活動する学習サークルの支援を行っています。

青少年対象事業としては、ふるさと中津のよさを知る活動や日本の伝統文化に親しむ活動、自然科学や環境問題に興味関心を持たせることを目的とした活動、親子や三世代での交流活動などがあります。

さらに、「中津市人権施策実施計画」に基づき、生涯学習におけるあらゆる機会を利用して、人権尊重の視点に立った人権教育を行っています。

市民が生涯学習を通して自ら学ぶ意欲を持ち、知識、技能の習得や生きがいづくり、健康づくりを行うことは大切ですが、これからは学んだ成果を自分の生活や地域づくりに活かしていくことが期待されます。

そのためには生涯にわたる学習機会の拡充はもちろん、個性や能力を発揮することができる環境づくり、地域において生き生きと活動でき、存在感を見い出す場づくりなど、人材育成に視点においた生涯学習活動を推進する必要があります。

ふるさと中津の良さを知り、それを内外に発信できる人材を育成するためには、特に体験を重視した「ふるさと学習」の推進が求められ、公民館、コミュニティーセンターをはじめとした社会教育施設及び設備の一層の充実が求められています。

重点取組

- 生涯学習推進基盤の整備
 - ・ 推進体制づくり
 - ・ 社会教育施設・事業の充実
- 学習機会の拡充と学習効果の活用
 - ・ 高齢者教育、女性教育、家庭教育の充実
 - ・ ふれあい出前講座の充実
 - ・ 生涯学習大学の充実
 - ・ 青少年事業の充実
 - ・ 人権教育の充実

具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値(2018年度)	2026年度
公民館・コミュニティーセンター・地区公民館利用者数	230, 000人	257, 000人
生涯学習センター「まなびん館」利用者数	25, 000人	27, 000人
高齢者、女性対象講座登録者数	980人	1, 000人
家庭教育講座登録者数	120人	130人
ふれあい出前講座実施回数	20回	30回
生涯学習大学登録者数	570人	600人
青少年事業参加者数（ふるさと学習）	320人	350人



重点施策：教育の協働

施策基本方針

地域において、学校、家庭、地域住民の総ぐるみで子育てを進める体制づくりが重要です。

この教育の協働を推進するために、公民館を拠点とした体系的、効果的、日常的、継続的に子育てを進める「『協育』ネットワークシステム」を活用し、地域ぐるみで子どもを見守り、育む地域づくりを目指します。

現状及び課題

社会教育は、学校教育及び家庭教育と密接な関連性を有しており、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び促進に資する取り組みを行っていくことが、個人により良く生きる力を与え、地域コミュニティを形成する活動へとつながります。

本市では、教育の協働の取り組みにより、青少年を取り巻く様々な地域課題に対応できる体制を整えていきます。

具体的な施策として、公民館を拠点として、自治会、学校、PTA関係者及び地域の諸団体で組織する校区ネットワーク会議の運営と学校教育活動支援、環境整備支援、登下校の安全見守り支援などを行う学校支援活動、地域住民の参画による体験活動や交流活動、学習支援などを行う放課後支援活動を事業の柱とした中津市地域協育振興プラン推進事業に取り組んでいます。

学校、保護者など子どもの育成に直接携わる人に加えて、地域住民や諸団体も受け身的な立場にとどまることなく、社会の一員として地域の子どもの健全な育成に責任を共有するとの認識の下、積極的に協力し、参画することが期待されます。

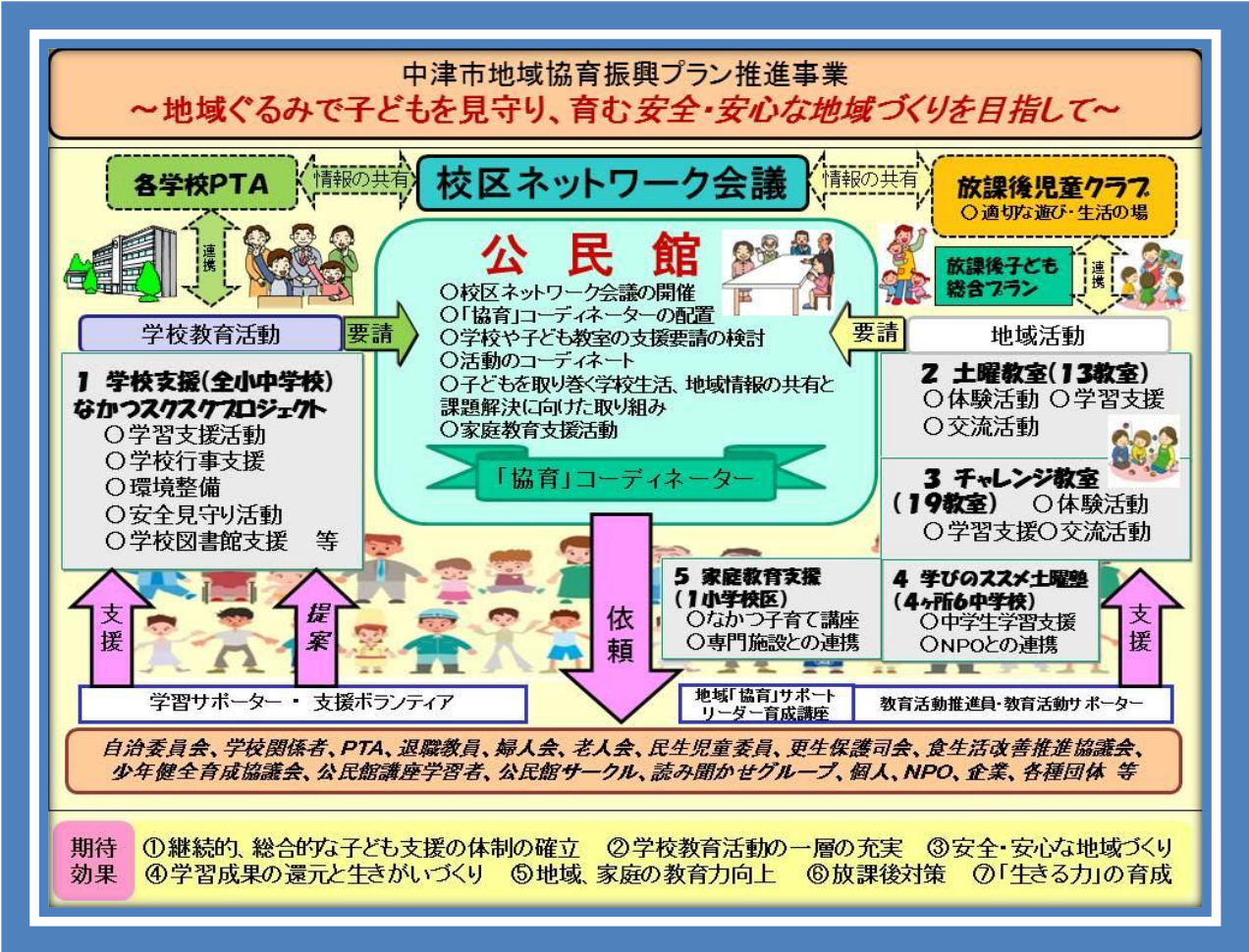
さらに、この取組を通して、地域人材が育成されることにより、防災や福祉などの地域課題に対応する住民主導の地域づくりにつながることを望まれます。

重点取組

- 中津市地域協育振興プラン推進事業
 - ・ なかつスクスクプロジェクト
(校区ネットワーク会議運営、学校支援、家庭教育支援)
 - ・ 中津放課後子ども教室
(土曜アクティブ教室、小学生チャレンジ教室)

具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値(2018年度)	2026年度
学校支援者数（実数）	2,900人	3,190人
放課後支援者数（実数）	300人	330人



重点施策：産業教育の推進

施策基本方針

児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、キャリア教育※の充実を図っていきます。また、総合的な学習の時間などで探究活動を通じて、市内の高等学校や短期大学等との連携を図ります。

職場訪問、職場体験、社会人講話などでは、受け入れ事業所拡大のために関係団体（商工会議所など）と調整し、地元企業とも協力しながら、勤労観や職業観の育成を推進します。

さらに、郷土の産業を知る多様な機会を積極的に活用していきます。

現状及び課題

児童生徒一人一人の勤労観や職業観を育てるキャリア教育の推進は大切であり、現在、各小中学校では総合的な学習の時間などを中心に、民間事業所をはじめ中津市内の高等学校や短期大学など連携した職場訪問やものづくり体験などに取り組んでいます。

特に、中学校では、勤労の尊さや生産の喜びを体得し、勤労観・職業観に関わる啓発的な体験を得ることを通して、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養うことを目的に、地元の企業等の協力で職場体験などを実施しており、郷土の産業の学習機会の場の提供にもつながっているところです。

昨今、働くことに対する関心や意欲が乏しい若者の増加が社会問題となっています。

そのため、児童生徒が将来の夢や希望を抱き、豊かな自己実現を図るために、望ましい勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する必要があります。

具体的には、職場訪問や職場体験、ものづくり体験等の充実や受け入れ事業所の拡大が課題となります。

また、地方産業や第一次産業の担い手不足、人材不足等の問題が発生しています。

学校の教育課程外でも早いうちから郷土の様々な産業を知る学習の場、自分の将来の夢や希望を考えるきっかけとなる場を子ども達に提供する必要があると考えます。



重点取組

- キャリア教育の充実
 - ・教育課程への位置付け
 - ・高校、短期大学等との積極的連携
- 職場訪問、職場体験、社会人講話等の充実
 - ・関係団体との積極的連携
- 多様な体験の場の活用
 - ・企業活動や「職人フェスティバル」等のイベント等を通じた体験の場の活用推進

具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値(2018年度)	2026年度
「職人フェスティバル」参加者数	900人	1,100人
職場体験受入事業所数（延べ数）	295箇所 (2017年度)	330箇所 ※市の総合計画の数値



重点施策：図書館の充実

施策基本方針

市民のだれもが気軽に利用できる「市民の本棚」として、様々な利用者のニーズに応じた開かれた図書館運営を行うために、利用者にとってより良い図書館機能と図書の充実や施設整備を行うと同時に移動図書館のサービスポイントや団体貸出の要望の調査を行ない、障がい者施設や高齢者施設等の訪問など市民に図書を届けるサービスを積極的に行います。

また、学校図書館やボランティアグループと連携し市民サービスの充実を図ります。

現状及び課題

中津市立図書館は、小幡記念図書館と4つの旧下毛地区図書館及び3台の移動図書館車からなり、市内全域での図書館サービスの充実に努めており、5館及び移動図書館車のどこでも返却サービスやインターネットを利用した検索・予約のサービスをはじめ、レファレンス（調べ物相談）や他の図書館との相互貸借制度を利用し利便性を向上させるサービスを行っています。

学校図書館との連携については、合同会議や研修会・個別レファレンスをはじめ、移動図書館車で各小学校（一部を除く）を回り、本の貸し出しを行うと同時に、団体貸出として小学校、幼稚園へ貸し出し巡回サービスも行っています。

近年は、老人ホームなどの高齢者施設からのニーズにも対応し、団体貸出の取り組みや、ボランティアグループと連携しながら「あかちゃんタイム」「赤ちゃん絵本事業」「おはなし会」などを行い、乳幼児期から絵本に親しんでもらう取り組みも行っています。さらに、図書館職員の連携による回送システムを確立し、利用者により早く本を届けるよう努めています。

図書館に求められる住民ニーズが多様化してきており、図書館が市民の生活を豊かにし、これからも市民の身近な文化情報の拠点施設として中津のまちにはなくてはならない図書館づくりを行うため、学校との連携による読書活動の推進やボランティアグループと連携し、乳幼児期から絵本に親しむ取り組みなどを継続していく必要があります。

それと同時に、近隣文化施設との協力・連携により文化エリアとしての一体化した取り組みを行うことで、さらなる住民ニーズに沿った図書館機能の充実を目指し、市民へのサービスの向上を行う必要があります。

今後も住民ニーズを把握するため、アンケートなどを実施し住民ニーズに対応したサービスの充実向上を図っていきます。

また、現在図書館を利用していない市民への利用促進を行うための手段や情報発信の方法を検討し実施する必要があるため、このようなサービスを持続的に提供していくための人材確保や予算措置の方法も検討する必要があります。

重点取組

- 図書館機能・読書活動の充実
 - ・住民ニーズに沿った図書館運営と利用率の向上
 - ・学校図書館やボランティアグループなどとの連携による読書活動の充実
 - ・近隣文化施設と一体化した連携を行うことで利用の促進を図る
 - ・図書を利用者に届けるサービスの向上及び新規利用者獲得のための方法を検討

具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値(2018年度)	2026年度
図書館利用者数	129, 104人	127, 300人
ボランティア数 (読み聞かせ、おはなし会等)	65人	80人
団体貸出 登録数 貸出冊数	171団体 52, 225冊	200団体 55, 000冊

※基準値（2018年度）については、2017（平成29）年度実績



基本計画3 文化・スポーツの振興

重点施策：スポーツの振興

施策基本方針

市民が、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活が送れるよう、スポーツ大会やスポーツ教室など、生涯スポーツの一層の振興を図ります。さらに子供から高齢者までの多くの市民が、いつでもどこでもスポーツに触れ、スポーツがもたらす効果を受けられるよう取り組みます。

また、競技力の向上とともに大規模な大会や合宿誘致を各種団体などと連携し推進します。加えて、市民の参画意識の向上や、多様なニーズに対応するなど施設利用の促進に取り組むとともに、地域の活性化につなげていきます。

現状及び課題

中津市では、スポーツは市民に楽しさや感動を与え、元気や心の豊かさをもたらすものであると捉え、だれもがいつでもどこでも、スポーツに親しめるような市民参加型のイベント等を開催し、運動習慣が定着するよう、きっかけづくりを推進しています。

中津市体育協会やスポーツ推進委員など地域に根ざしたスポーツ活動団体と連携、協働し、地域スポーツを支える人材の育成や確保に努めています。加えて、スポーツ指導者の指導力向上につながる研修等の充実にも取り組んでいきます。

スポーツ施設に対する市民ニーズは多様化してきており、スポーツ施設の設備・備品の充実や施設改修等に努めるとともに、今後はより柔軟な活用方法の検討し質の高い市民サービスを目指していきます。

また、学校体育の有効活用により、身近にスポーツを親しめる環境づくりを推進します。

今後、東京オリンピック等世界が注目するスポーツイベントがあり、ラグビーワールドカップ2019においては県内で5試合の試合が開催され、東京2020オリンピック・パラリンピックについては、マレーシアとの事前キャンプ地として覚書を締結しており、今後様々なイベント等を開催し、市民の機運を醸成することで、スポーツへの興味・関心の向上を図っていきます。



重点取組

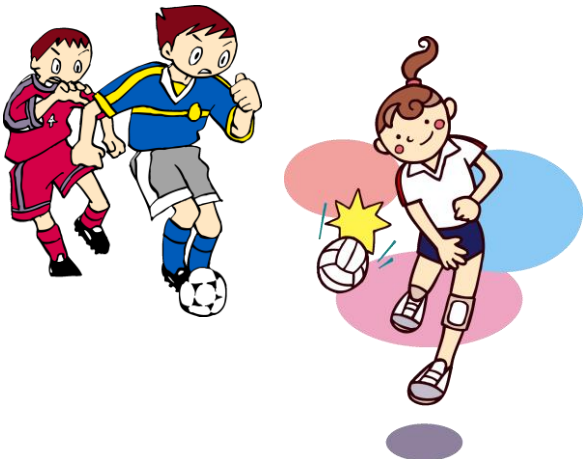
- 生涯スポーツの推進
 - ・スポーツ事業の推進
 - ・総合型地域スポーツクラブの創設・育成
- 競技力向上及びジュニアの育成
 - ・スポーツ指導者の確保と育成
 - ・児童生徒の健康管理及び運動の推進
- 市民ニーズに応えるスポーツ施設の整備や多機能多目的な施設利用
 - ・多様化する市民ニーズに応えるスポーツ施設の整備
 - ・適切なメンテナンス、計画的改修
- 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致等
 - ・東京オリンピック等事前キャンプ地誘致活動
 - ・市内外から多くのチームが参加するスポーツ大会や合宿の誘致活動



具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値(2018年度)	2026年度
スポーツイベント等の市民参加者数	約3,500人	約4,000人
全国大会、九州大会の出場数	個人競技：45名 団体競技：13団体	個人競技：50名 団体競技：20団体
施設利用者数	627,091人	700,000人
大会参加チーム数・人数	550チーム・10,889人	600チーム・12,000人
合宿チーム数・人数	24チーム・1,029人	30チーム・1,500人

※基準値（2018年度）については、2017（平成29）年度実績



重点施策：文化・芸術活動の推進

施策基本方針

市民生活がより楽しめる文化的環境づくりなどを一層推進するためにも、文化芸術活動の場が提供できる文化施設の整備・充実に努めます。

また、各地域に息づく伝統ある文化の継承と、歴史と文化、芸術の薫るまちづくりを推進します。

現状及び課題

拠点施設である中津文化会館、リル・ドリーム、木村記念美術館を中心に、文化芸術団体等と連携しながら、公演の開催、発表の場の提供、鑑賞機会の充実など市域の文化芸術の振興に努めています。さらに、美術館については、図書館研修室やアートをスペースを利用しての美術活動も積極的に行っています。

文化・芸術活動をさらに推進するためには、文化芸術に対する市民のニーズを的確に捉え、継続的な取り組みを通して、地域に根ざした文化芸術の創造を図るとともに、文化芸術団体を核として、地域・団体等との連携を強化し、中津の芸術文化の後継者育成を支援する必要があります。

市内の文化施設においては、各種の芸術文化活動を展開しているところですが、より多くの市民が芸術文化に親しむ場として、また、自らの活動の発表の場として利用されるよう、さらなる活動の強化と情報の発信が必要です。

将来の中津の芸術文化を担う子どもたちには、学校内外での様々な活動を通じ、本物に触れる機会や中津ゆかりの作家や作品、伝統文化を学ぶ機会を創出することも大切です。

重点取組

- 文化施設の充実
 - ・ 文化的環境の整備と市民利用の促進
- 文化芸術活動の推進
 - ・ 文化芸術団体を核とした地域・団体などとの連携強化
 - ・ 芸術鑑賞や文化芸術活動への参加の機会の拡充
 - ・ 美術資料の企画展示、保管、調査研究の推進



具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値(2018年度)	2026年度
中津文化会館利用者数	89,131人	103,000人
リル・ドリーム利用者数	10,015人	10,000人
木村記念美術館利用者数	3,262人	3,000人

※基準値（2018年度）については、2017（平成29）年度実績



重点施策：歴史と文化の伝承

施策基本方針

市民が、歴史や文化を後世にひきつぐため、文化財の調査を行い、価値の顕在化に努め、文化財の適切な保存・整備を行います。

各施設での展示公開を行うとともに、体験学習を行い、積極的な情報発信に努めます。

市民だれもが中津の歴史や文化を身近に触れ、活躍できる場を提供し、地域文化の創造と文化財保護思想の高揚を図ります。

伝統的な文化や歴史的遺産を後世に引き継ぐための支援を行い、地域への誇りと愛着を育てます。

現状及び課題

2005（平成17）年の市町村合併により、市内にある国・県・市指定及び登録文化財は、200箇所を超えましたが、その折、旧市町村時に指定したものを引き継いだまま、文化財の整理統合が進んでいない状況があります。

市内では、山間部から海岸部各所で旧石器時代以降の遺跡が確認されており、奈良時代には郡衙（ぐんが）が置かれ、当時の条里が現在も水田として生き続けています。寺社や石造物も多く、名勝地「耶馬溪」を有し、近世には城下町が開かれるなど豊かな歴史・文化に恵まれた土地であり、そのことを示す重要な遺跡が各地に存在しています。

郷土史に関する関心は、高まりを見せていますが、十分な活用や市内外への発信は十分とはいえず、開発により埋蔵文化財の保護が困難になっており、有形文化財についても劣化や散逸が想定されます。さらに、伝統行事や郷土芸能については、過疎化・高齢化社会の進行などにより継承者が減少し存続が危惧されるものもあります。

市内の文化財の実態を調査・把握し、重要なものについては、指定を行い文化財の保護に努めなければならない、貴重な文化財を未来へ伝えるため、史跡・名勝・天然記念物の適切な管理・整備を行う必要があります。また、埋蔵文化財については、無断開発を許さないよう、開発関係機関との事前協議・事前調査を行い、監視体制をさらに強化して自然保護・乱開発の防止に努める必要があります。

伝統行事・郷土芸能についても、保護団体への活動援助・無形民俗文化財の映像化等、後世に伝えていく取り組みが急務となっています。さらに、文化財の公開・活用・市内外への積極的な情報発信を行い、市民が文化財に親しむ機会を創出することで、地域振興に結びつける必要があります。

施設の整備状況については、2019年度に新中津市歴史博物館開館をひかえ、文化財に応じた収蔵作業を行っています。

一部は新中津市歴史博物館の収蔵庫へ保管されますが、収蔵庫におさまりきれない収蔵品が多数存在し、特に考古資料（埋蔵文化財）は、遠くの施設に分散し仮保管されている状態で、収蔵資料の保管環境・整理・活用状況は十分とはいえない状況です。

大切な文化財を適切に保管し次世代に引き継ぐため、中津市全体の収蔵品保管場所を確保する必要があります。

市内には、村上医家史料館、大江医家史料館、耶馬溪風物館などの展示施設がありますが、今後は各館の特性をいかした収蔵・展示計画の見直しと各館の連携強化が課題です。

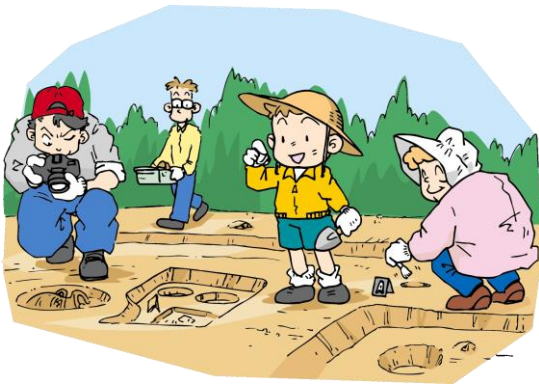
また、歴史教室の開催や体験学習の充実を通し、子供から大人まで文化財をより身近に感じてもらう活動を推進し、ふるさと教育の拠点づくりを行うことが求められています。

重点取組

- 資料館活動の充実
 - ・文化財・郷土資料の収集・保管・展示・研究
 - ・常設展示の充実と特別展・企画展の開催
 - ・体験学習開催・講師派遣等の学習機会の提供
- 文化財保護体制の確立
 - ・文化財の調査・研究
 - ・文化財の把握と監視体制の強化
 - ・文化財調査委員の活動強化
 - ・文化財愛護団体・伝統行事・郷土芸能保存団体の活動援助
- 文化財の保存・活用
 - ・各種文化財の保存、管理体制の確立
 - ・各種文化財の整備活用

具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値 (2018年度)	2026年度
文化財を適切な場所に収蔵している割合	全体の20%	全体の70%
各展示施設の入館者数	15, 000人	50, 000人
体験学習・講座・現地見学等の回数	5回	10回



基本計画 4 教育委員会活動の充実

重点施策：教育委員会活動の充実

施策基本方針

総合教育会議等を通して、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層地域住民の意向を反映した教育行政の推進を図ります。

現状及び課題

教育委員会は、その地域における教育の振興を図るため、教育現場や関係機関との意見交換などを行いながら実情の把握に努め、その実情に応じ効果的となるよう教育に関する施策を講じていかなければなりません。

毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見活用を図りながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出・公表を行っていますが、その施策については、次年度以降の事業立案に反映させるPDCAサイクルの理念に基づいたものとなることが求められます。

また、これまでの教育委員会制度は、教育行政における責任体制の不明確などの課題があったことから、2015（平成27）年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。これを契機に、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指すべき姿等を共有しながら、同じ方向性のもと連携して効果的な教育行政を推進していくため、中津市総合教育会議を設置し議論を行っています。

今後も市長と教育委員会が緊密な連携を図り、教育行政の方向性を共有・一致して実現にあたることが求められています。

重点取組

- 教育委員会の機能強化
 - ・教育現場や関係機関との意見交換及び実情把握
 - ・総合教育会議等での市長部局との連携強化
- 教育委員の資質向上
 - ・先進的な取り組み事例及び研修機会の拡充

具体的な取組及び指標

具体的な取組及び指標	現 状	目 標
	基準値(2018年度)	2026年度
総合教育会議等の開催 教育現場や関係機関との意見交換会	随時開催	年1回以上
先進地視察、研修等の参加	年1回程度	年2回以上

関係者の参加・連携・結集

施策を総合的に推進していくうえで、教育委員会が総合調整機能を発揮し、指導や普及啓発等の施策実施に当たり、学校、家庭及び地域住民等の役割を明確化するとともに、関係者間の参加・連携・結集を促進することが重要であり、相互の活動がより効率的・効果的に推進されるよう計画します。

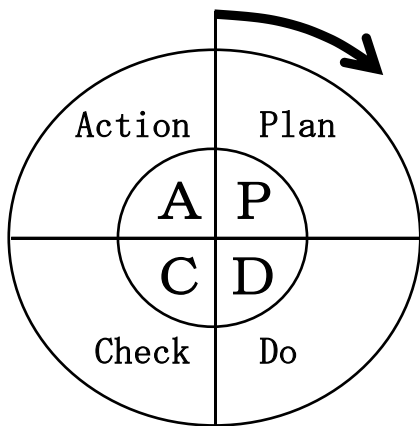
新たに検討が必要となる事項の対応

重点施策の実施により、基本構想を具現化していくこととしますが、急速に変化する社会の中で、教育が対応すべき新たな課題が生じた場合は、適時適切に検討し、迅速に対応します。

計画の進行管理

中津市教育振興基本計画を効果的かつ着実に推進するためには、事業の点検とその結果のフィードバックが不可欠です。そのため、実施した施策について、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルにより適応性や目標達成度、有効性の観点から自己点検・評価を行い、かつ、市民に公表し、市民の意見等の把握・反映に努め、次年度以降の進行管理を行います。

なお、新たに生じた課題や評価の結果に基づく改善のために、計画期間の途中においても、状況によっては必要に応じ見直すことがあります。



- 1. Plan （計画）
従来の実績や将来の予測などを基にして業務計画を作成する。
- 2. Do （実施・実行）
計画に沿って業務を行う。
- 3. Check （点検・評価）
業務の実施が計画に沿っているかどうか確認する。
- 4. Action （処置・改善）
実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。

用語解説

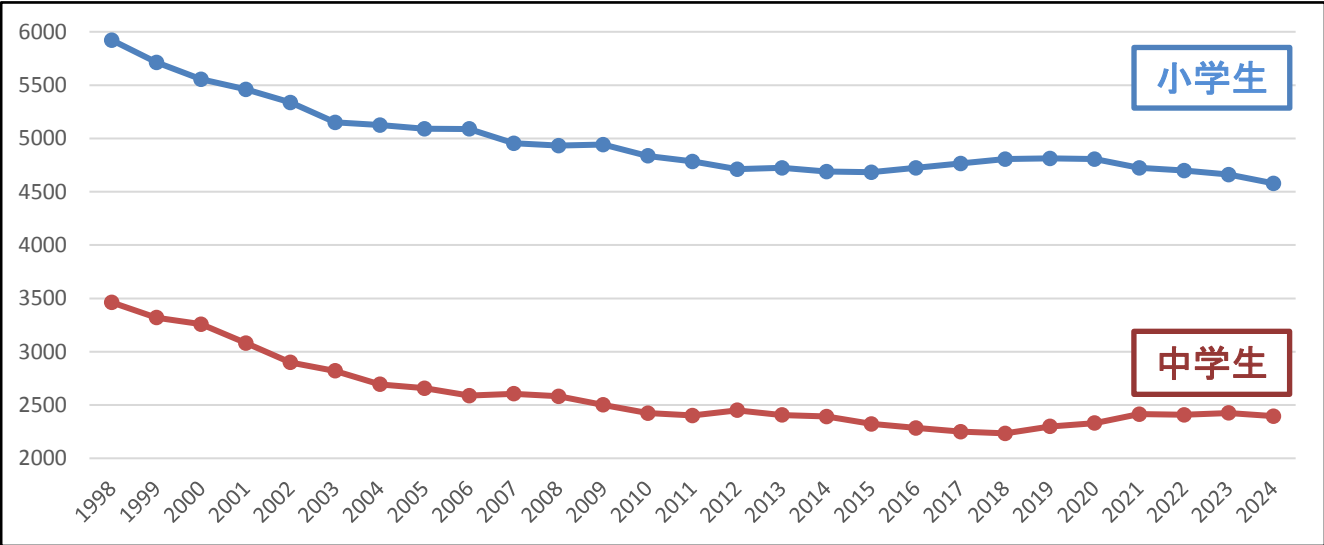
- アクティブラーニング (P4)
 - … 子どもが主体的・協働的に問題解決していく授業
- スクールカウンセラー (S C) (P5)
 - … 心理の専門的知識、技術を活用し、学校で児童生徒の心理相談にあたり、教師等に対して指導・助言を行う心の専門家
- スクールソーシャルワーカー (S S W) (P5)
 - … 社会福祉の専門的知識、技術を活用し、子どもの家庭環境による問題に対処するため、家庭・学校・地域の関係機関と連携して問題の解決に向けて支援する専門家
- A L T (P5)
 - … A s s i s t a n t L a n g u a g e T e a c h e r の略
国の事業を活用した J E T プログラムにより直接雇用している外国語指導助手
- N E T (P5)
 - … N a t i v e E n g l i s h T e a c h e r の略
市と N P O との委託契約による外国語指導助手
- 小1 プロブレム (P8)
 - … 小学校に入学した1年生が、新しい環境に馴染めず、集団行動ができない、授業中座ってられない、話を聞かない等の状態が数ヶ月継続する問題
- ライフサイクルコスト (P9)
 - … 建物にかかる生涯費コストのこと。建物の企画・設計・施工、維持管理を経て、解体処分するまでに要する費用の総額をいう
- ドライシステム (P10)
 - … 床に水が落ちない構造の施設、設備、機械器具を使用し、床が乾いた状態で作業するシステム
- キャリア教育 (P16)
 - … 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力や態度を育成する教育

資料編

1. 児童生徒数の推移

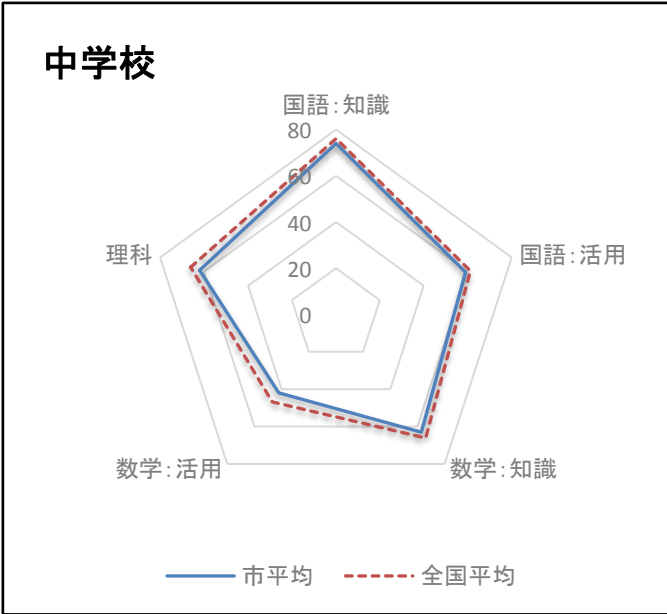
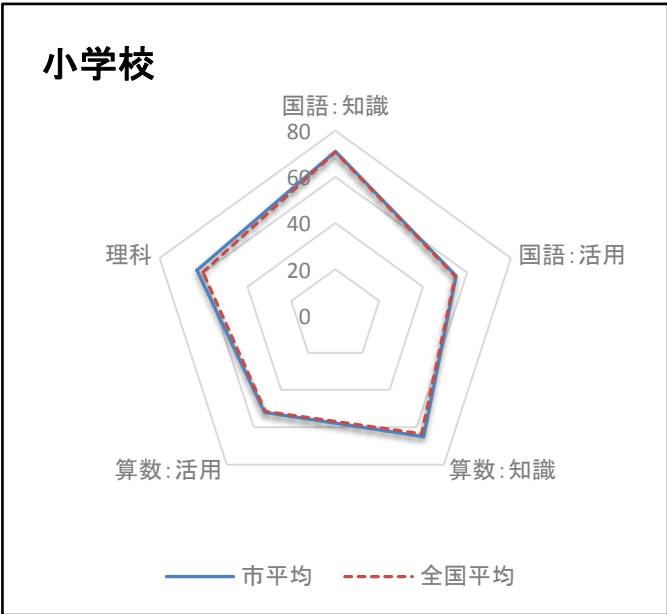
	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
小学生	5,922	5,713	5,554	5,461	5,337	5,150	5,125	5,090	5,089
中学生	3,462	3,319	3,258	3,081	2,899	2,820	2,694	2,657	2,587
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
小学生	4,954	4,932	4,941	4,836	4,783	4,712	4,725	4,690	4,683
中学生	2,605	2,581	2,501	2,424	2,401	2,451	2,406	2,393	2,323
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
小学生	4,723	4,764	4,807	4,812	4,806	4,724	4,699	4,660	4,579
中学生	2,285	2,249	2,234	2,299	2,330	2,415	2,407	2,425	2,396

※2019～2024年度は、2018.10.1現在の見込



2. 全国学力・学習状況調査の状況

資料：2018（平成30）年度 全国学力・学習状況調査



小学校

	国語(知識)	国語(活用)	算数(知識)	算数(活用)	理科
市平均	71.0	55.0	65.0	52.0	63.0
全国平均	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3

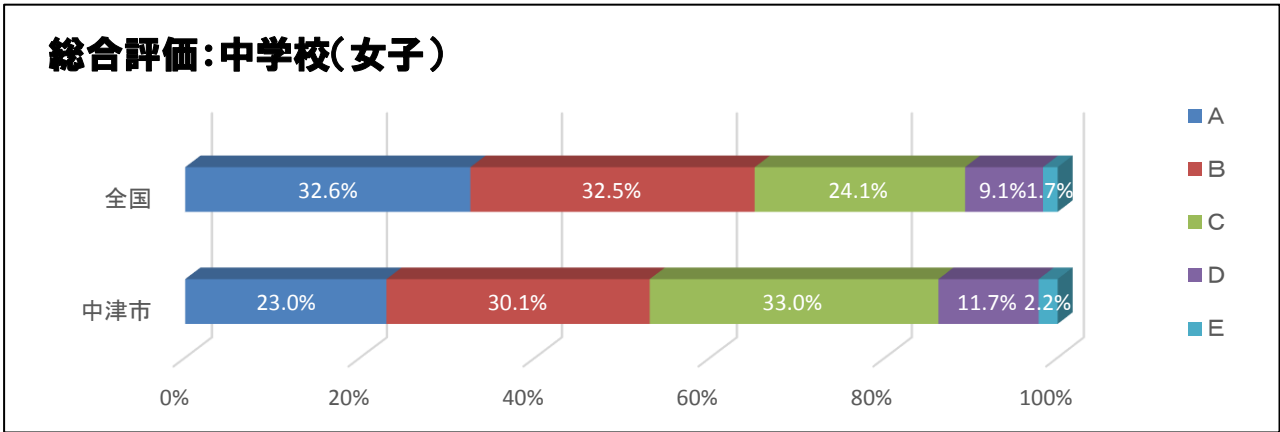
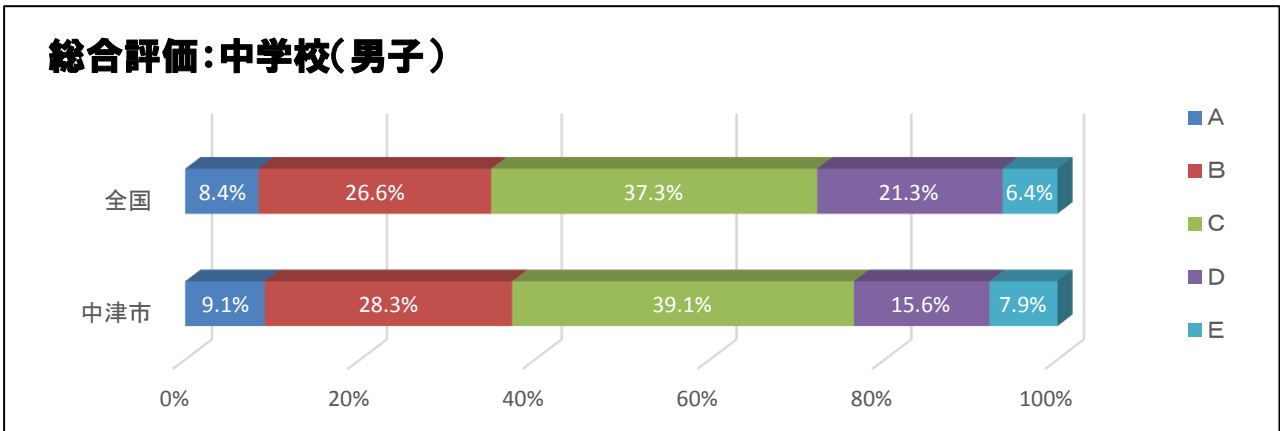
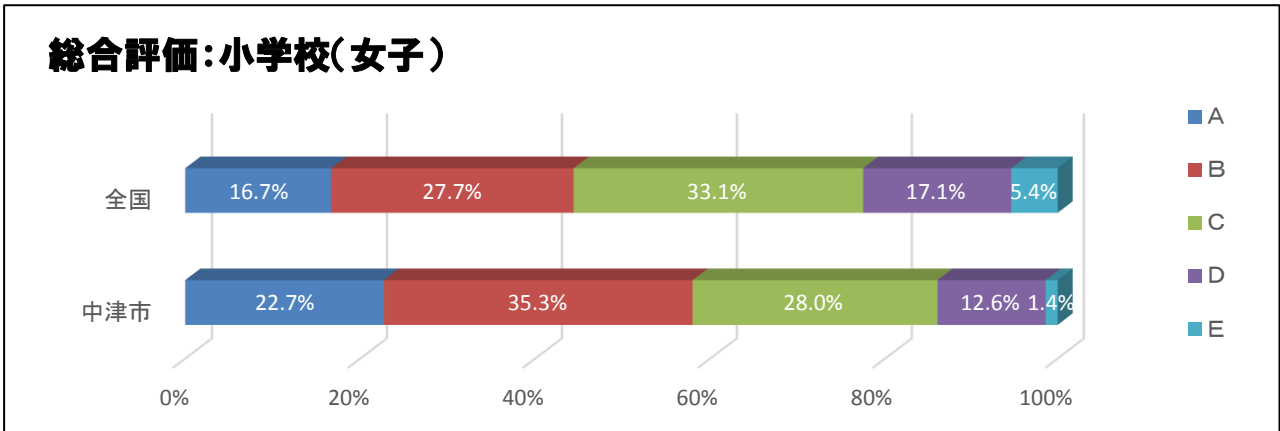
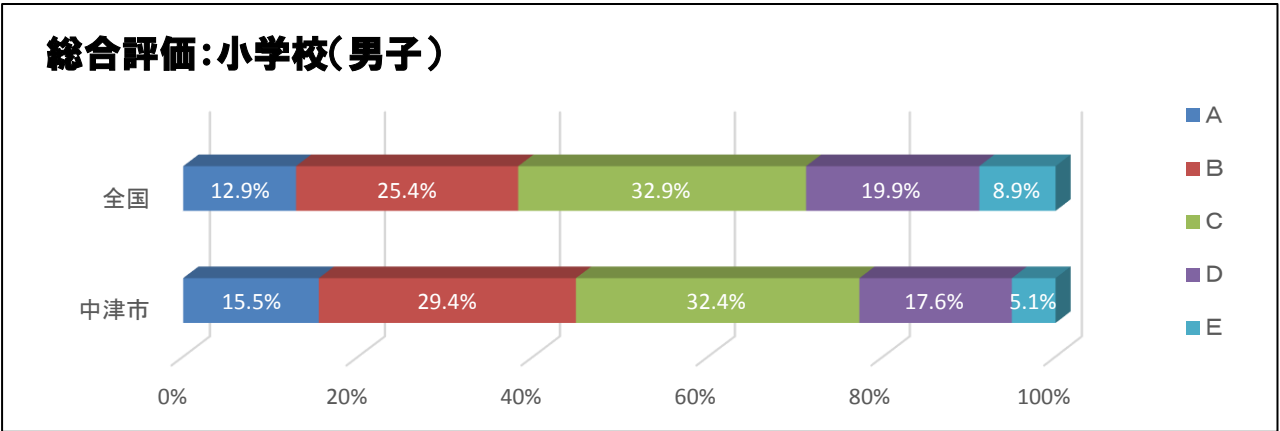
中学校

	国語(知識)	国語(活用)	数学(知識)	数学(活用)	理科
市平均	74.0	59.0	63.0	42.0	62.0
全国平均	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1

3. 全国体力・運動能力調査の状況

① 総合評価結果

資料：2018（平成30）年度 全国体力・運動能力調査



※総合評価は、8種目合計得点（満点80点）により、次の区分により評価される。

小学校男女共通：A（65点以上）、B（58～64点）、C（50～57点）、D（42～49点）、E（41点以下）

中学校男女共通：A（57点以上）、B（47～56点）、C（37～46点）、D（27～36点）、E（26点以下）

② 調査結果に係る児童・生徒の平均値の変遷

資料：2015（平成27）～2018（平成30）年度 全国体力・運動能力調査

小学校（男子）

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)
2015（平成27）年度	16.86	19.96	30.68	40.43	51.09	9.41	149.18	22.94
2016（平成28）年度	16.98	21.35	32.53	42.56	53.71	9.35	154.99	24.51
2017（平成29）年度	17.02	20.92	32.01	42.17	52.54	9.31	149.58	23.08
2018（平成30）年度	17.00	20.40	32.89	45.83	56.39	9.27	153.83	23.32

小学校（女子）

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)
2015（平成27）年度	16.04	18.15	34.13	39.21	38.92	9.72	142.06	14.92
2016（平成28）年度	16.81	18.48	36.20	39.51	41.54	9.71	148.38	15.17
2017（平成29）年度	16.57	19.66	35.77	41.74	45.93	9.56	144.26	14.47
2018（平成30）年度	16.55	19.77	37.11	44.58	47.46	9.37	150.40	14.26

中学校（男子）

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)
2015（平成27）年度	27.91	26.48	39.18	52.53	81.64	8.11	192.46	21.34
2016（平成28）年度	27.88	26.39	39.04	52.10	89.88	7.85	197.06	20.85
2017（平成29）年度	29.06	28.78	43.78	53.06	89.04	7.90	199.31	22.21
2018（平成30）年度	28.51	26.74	42.95	51.25	88.70	7.90	194.42	21.98

中学校（女子）

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)
2015（平成27）年度	22.84	21.56	42.35	46.45	53.70	8.92	166.56	12.60
2016（平成28）年度	22.73	22.03	42.56	46.86	59.67	8.74	168.73	12.40
2017（平成29）年度	23.29	23.25	42.88	47.53	58.47	8.82	168.76	13.03
2018（平成30）年度	23.08	22.09	43.41	45.51	56.43	8.74	162.37	12.55

4. いじめの認知件数・解消率等の状況

資料：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

	小 学 校					
	児童数	認知件数	解消済数	解消率	不登校出現数	出現率
2011（平成23）年度	4,783	76	57	75.0%	21	0.44%
2012（平成24）年度	4,712	220	126	57.3%	17	0.36%
2013（平成25）年度	4,725	383	369	96.3%	17	0.36%
2014（平成26）年度	4,690	497	460	92.6%	7	0.15%
2015（平成27）年度	4,683	647	626	96.8%	13	0.28%
2016（平成28）年度	4,723	581	554	95.4%	16	0.34%
2017（平成29）年度	4,764	992	919	92.6%	19	0.40%

2017（平成29）年度

解消率全国平均

86.5%

	中 学 校					
	生徒数	認知件数	解消済数	解消率	不登校出現数	出現率
2011（平成23）年度	2,401	48	38	79.2%	73	3.04%
2012（平成24）年度	2,451	89	67	75.3%	71	2.90%
2013（平成25）年度	2,406	97	92	94.8%	63	2.62%
2014（平成26）年度	2,393	63	54	85.7%	69	2.88%
2015（平成27）年度	2,323	101	86	85.1%	54	2.32%
2016（平成28）年度	2,285	93	81	87.1%	50	2.19%
2017（平成29）年度	2,250	155	135	87.1%	63	2.80%

2017（平成29）年度

解消率全国平均

83.8%

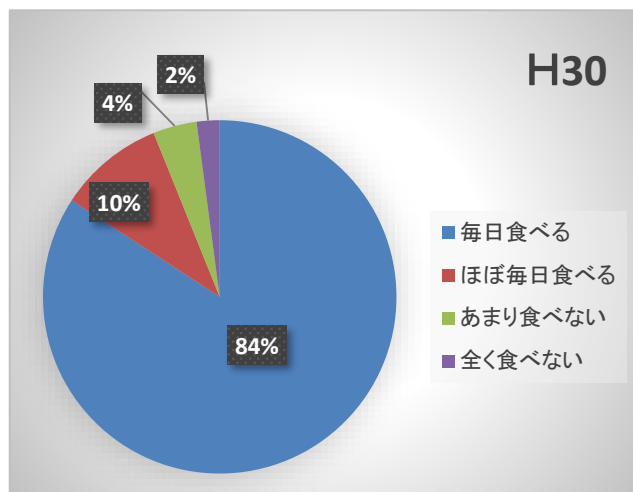
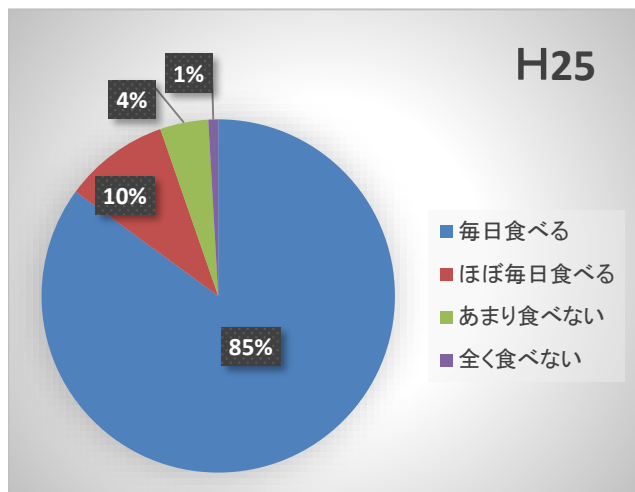
※2017（平成29）年度は、いじめ防止推進法の一部改正により、「解消率」の定義が改訂され、「いじめの行為が少なくとも3ヶ月止んでいる状態を解消したもの」ととらえた数値による。

5. 英検取得の状況

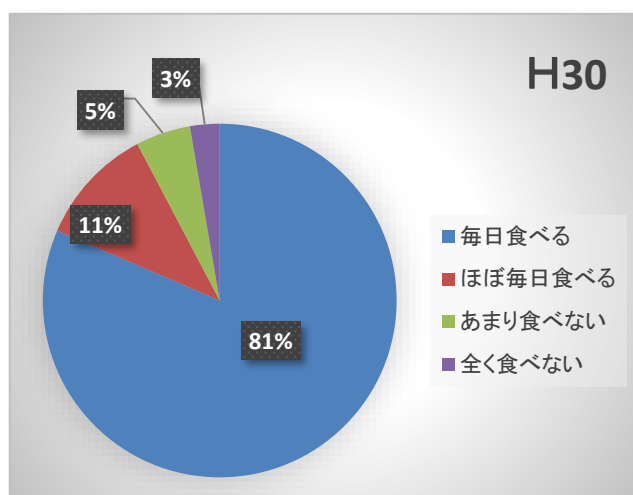
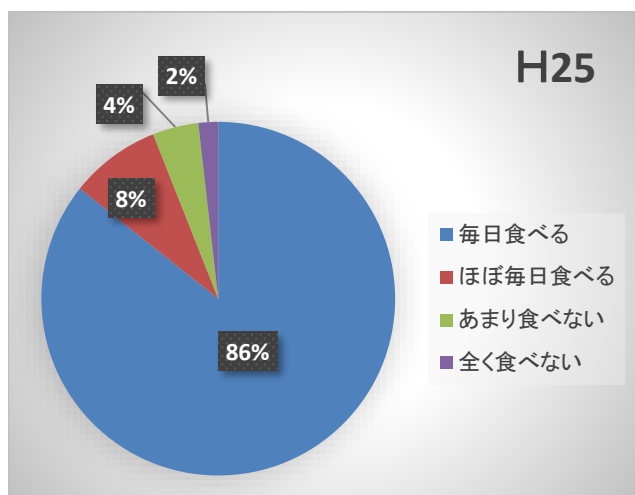
	中学3年生の 生徒数（A）	英検を受験したこと がある（B）		英検3級以上を取得 している（C）		英検3級以上相当の 英語力を有している （D）		3級取得者＋3級以 上相当の英語力を有 する（C）＋（D）	
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
2013（平成25）年度	782	128	16.4%	40	5.1%	87	11.1%	127	16.2%
2014（平成26）年度	800	184	23.0%	109	13.6%	161	20.1%	270	33.8%
2015（平成27）年度	763	154	20.0%	83	10.9%	137	18.0%	220	28.8%
2016（平成28）年度	783	296	37.8%	114	14.5%	168	21.5%	282	36.0%
2017（平成29）年度	774	260	33.8%	161	20.8%	153	19.5%	314	40.6%
2018（平成30）年度	752	234	31.1%	172	22.9%	153	20.3%	325	43.2%

6. 生活習慣(朝食)の状況

小学校

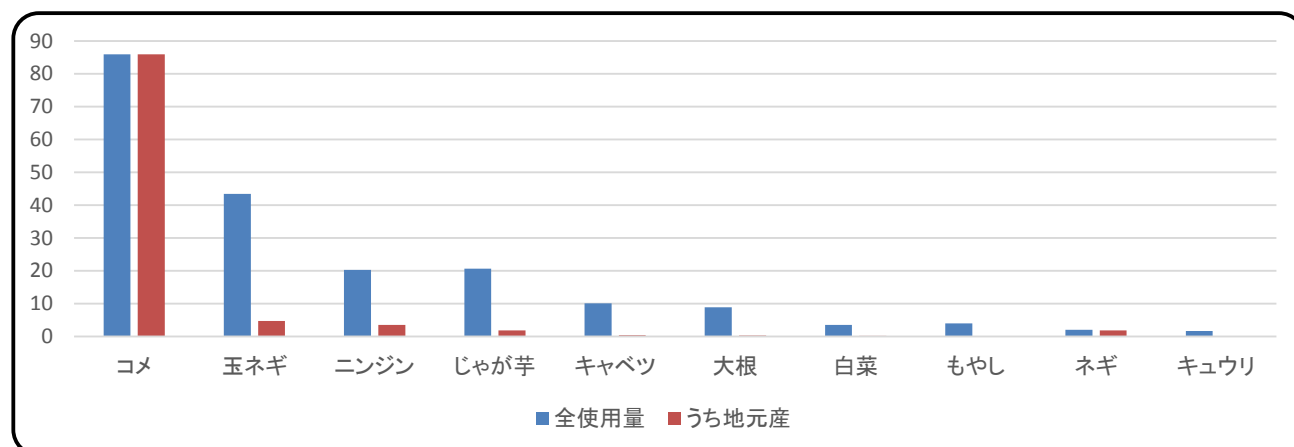


中学校



7. 地産地消割合

資料：平成29年度主要10品目地産地消割合



	コメ	玉ネギ	ニンジン	じゃが芋	キャベツ	大根	白菜	もやし	ネギ	キュウリ
全使用量 (t)	85.9	43.4	20.3	20.7	10.1	8.9	3.5	4.0	2.0	1.7
うち地元産 (t)	85.9	4.7	3.5	1.9	0.4	0.3	0.2	0.04	1.9	0.04
割合 (%)	100.0%	10.8%	17.2%	9.2%	4.0%	3.4%	5.7%	1.0%	95.0%	2.4%

中津市教育委員会
2019年3月策定